

令和4年 第5回

苓北町農業委員会総会会議録

苓北町の農家の皆様もレタスの収穫が終わりまして、終わった田んぼには一斉に水が張られまして田植えの準備をなされているようでございます。もう既に、坂瀬川の鶴辺りではもう田植えが済んでいるんじゃないかなという気がしますけど、あちらの方では水の具合はどうなんですかね。あるんですかね。そういう所もちょっと気がかりな所であります。

苓北のことをさておいて、世界中ではまだこの新型コロナウイルス感染症の終息の兆しを見ることができないで、昨年、一昨年、我々の活動もですね大変窮屈な中で活動をしてまいった状態でした。それと、ウクライナとロシアのですね、本当にテレビでは放送がない日はないぐらいいつも流れておりますけど、たくさんの犠牲者を出してもまだ続けているんですね。これはどうしたことかなと思って、小さい子ども達が命を落とすのにはもうほんと胸が締め付けられるような思いがしております。

私たちは4月1日には、田嶋町長から辞令の交付がありまして、4月1日から活動をしてまいりましたが、また今年もこうしたコロナ、あるいは色々な問題で動きがですね縛られたような状態で活動をしていかなければならないのかなと思っておりますけど、今日はもう何回になっとですかね令和4年になってから5回目ですか。5回目の総会になります。年度からいったら、2回目ですけどね、令和4年からいったら5回目になっとですね。ちょっとこんがらがっとですね。そこの所はですね。

今日はお一人の方がやむを得ず欠席でございますが、どうぞよろしくをお願いします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、7名中1名の委員が欠席ということでございますけども、出席委員数としては定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてよろしゅうございますか。

(はい。の声あり)

それでは、2番の宮崎委員さんと4番の福田委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の松井氏、川原氏、松野氏を指名致します。

議 長

それでは、日程第2、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。
令和4年4月8日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

3ページをご覧ください。整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、田2筆 887㎡です。

場所については、4ページ、5ページに図示しております。

権利の種類は、贈与による所有権移転。申請理由は、経営規模を拡大するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議 長

はい。ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

林田委員

はい。この件につきましては、4月5日の日にですね、農業委員会の方から確認をしてくれないかと要請がありまして、ちょうどその時小野会長が所用でどうしても行かれないということで、私が現地確認に行っていました。

ここは地図にありますとおり、中通りの上の方の中山団地の入口の付近で、山へ向かってすぐ右の田んぼでございます。

所有者の方は荒尾市におられるということで、もう要らないから処分をしたいというような意向で、譲受人が小作をされておられましたので、そのまま譲ってやるというような感じのようでした。譲受人も専業農家でやっておられるような方ですので何ら問題のないかと思って、よいですねということで帰ってまいりましたので、報告をします。

議 長

本当はですね、皆さん農業委員になられて日が浅かったので、私が実は現地確認をする予定で、ちょうどその日にどうしても行けないようなことが起きてしまいまして、林田さんには申し訳なかったんですけど代わっていただきました。林田さんありがとうございました。ご苦労様でした。

この件につきまして、ご意見のある方は挙手をお願い致します。

お尋ねになりたいこととかありますか。ありませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、整理番号1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。全員賛成でございます、ありがとうございます。
整理番号1につきましては、許可することに致します。

議 長

日程第3. 議案第3号 非農地判断についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局

はい。6ページをお開きください。 日程第3. 議案第3号 非農地判断について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断ついて附議する。

令和4年4月8日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

この判断は農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当するか否かの判断について審議していただくものです。

今回19ページの都呂々の農地4件について個人申請があったため、福田委員及び事務局職員で現地調査を行っております。

福田委員

もう畑にですね、普通の雑草があったなら畑ができるんですけども、そこに木が生えてきまして、自分も推進委員をしているときにずっと見とったですけども、年々大きくなってきてですね、それを伐採しても畑としては見なされんだろということで、この候補にも挙がってきたもんで、この前話があって4月4日の日に行かしてもらって見てきました。そうしたら木も本当に大分大きくなってましたね。だけんこれは畑としては見なされんどなというように、認定というふうにお願いします。

議長

ほかにございませんか。

ないようでございますので、調査対象の4件につきまして、農地に該当しないということでございます。この判断につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございます。全員賛成でございます。この4つの農地につきましては、原案どおり農地には該当しないということに決定を致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農用地利用配分計画の認可について

次回、令和4年第6回総会は、5月9日(月)午前9時30分から庁議室で開催する予定ですのでご出席をお願いします。

事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

(ありません。の声あり)

議長

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和4年第5回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午後1時46分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員